

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応等

南海トラフ地震は、太平洋側沖合の沈み込んだフィリピン海プレート境界付近に位置する南海トラフを震源として発生する地震です。南海トラフ地震臨時情報の発表に関しては、南海トラフ付近でマグニチュード（以下、M）6.8程度以上の地震が発生した場合やプレート境界で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合、国が調査を開始するとともに、気象庁が臨時情報（調査中）を発表します。また、国の「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の結果により、臨時情報の種別として「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」のいずれかが発表されます。

なお、国は、南海トラフ地震が発生した場合に地震防災対策を推進する必要がある地域（「南海トラフ地震防災対策推進地域」）として、三重県全域を指定しています。また、そのうち、南海トラフ地震に伴い津波が発生した場合に津波避難対策を特別に強化すべき地域（「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」）として、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、川越町、明和町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の16市町を指定しています。

については、南海トラフ地震臨時情報が発表された時にどのような行動をとるかなどについて、次の表、気象庁や関係する市町のホームページ等を参照し、日ごろから家庭でよく話し合っておいてください。

【表】南海トラフ地震臨時情報発表時の学校の対応及び生徒の行動

情報名	南海トラフ地震臨時情報（調査中）	
情報発表の基準	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合／調査を継続している場合	
発表の時間帯	学校の対応	生徒の行動
始業～終業	情報収集に努める 平常どおり授業実施	平常どおりに行動
登校前		
登下校中		
情報名	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	
情報発表の基準	想定震源域内のプレート境界において、M7.0以上、8.0未満の地震が発生した場合／想定震源域内のプレート境界以外やその周辺でM7.0以上の地震が発生した場合（一部割れケース）／通常と異なるゆっくりすべりが観測された場合	
発表の時間帯	学校の対応	生徒の行動
始業～終業	情報収集に努める 状況に応じて授業打ち切り・休校	教職員の指示に従い、安全に心がけて帰宅
登下校中		安全に心がけて帰宅
登校前		自宅で待機
情報名	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	
情報発表の基準	想定震源域内のプレート境界において、M8.0以上の地震が発生した場合（半割れケース）	
発表の時間帯	学校の対応	生徒の行動
始業～終業	情報収集に努める 授業打ち切り・休校 避難誘導（避難者の受入れ）	①避難訓練の要領でグラウンドに避難 ②帰宅が可能であれば、安全に心がけて速やかに帰宅 ③帰宅が不可能であれば、本校に避難
登下校中		①帰宅が可能であれば、安全に心がけて速やかに帰宅 ②帰宅が不可能であれば、通学路途中の最寄りの避難所、または本校が近い場合は本校に避難
登校前		自宅で待機

※ 登下校や自宅での待機の際には、関係する市町の指示に従ってください。

（「生徒手帳」21ページの記載内容は、この対応をもって、すべて廃止とします。）